

パブリックコメント制度

を使ってまちづくり

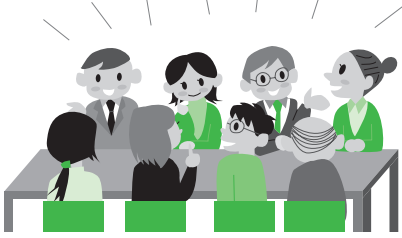
豊橋市ではパブリックコメント制度を設け、市民の皆さんからご意見をいただきながら、市民協働によるまちづくりを進めています。今回はこれまでに行われた「パブリックコメント制度」の内容とそのしくみについてお知らせします。

パブリックコメント制度とは？

市民生活に広く影響を及ぼす市の基本的な計画・条例などを制定する過程で、それらの案の趣旨や内容を事前に公表し、市民の皆さんから意見などをいただいたうえで最終的な決定をするという制度です。

パブリックコメント手続き

①政策などの検討



②素案の公表・意見の募集



制度の対象となる政策は？

- ① 基本的な制度または方針を定めることを内容とする条例
(例) 情報公開条例、市民協働推進条例など
- ② 市民等に義務を課し、または権利を制限することを内容とする条例（市税の賦課徴収並びに分担金、使用料及び手数料の徴収に関する事項を除く）
(例) 火災予防条例、屋外広告物条例など
- ③ 市の基本方針を定める計画、広く市民生活に影響を与える基本方針等を定めるもの
(例) 各種基本計画、経営改革プランなど
- ④ 前記述に掲げるもののほか、必要と認めるもの

政策などの素案はどこで見ることができるの？

所管課、市役所じょうほうひろば、市民センターで閲覧できます。また、市のホームページでも公表します。

問合先
行政課 ☎51・2028
http://www.city.toyohashi.aichi.jp
/bu_soumu/gyousei/pubcome/

これまでに行ったパブリックコメントの内容

実施時期	内容
平成17年11月	第4次豊橋市基本計画後期改訂版(素案) 担当 企画課
	豊橋市都市計画マスタープラン(素案) 担当 都市計画課
	産業廃棄物処理施設の設置に係る手続等に関する条例の考え方 担当 廃棄物対策課
	豊橋市環境基本計画改訂版(案) 担当 環境政策課
	豊橋市廃棄物総合計画改訂版(案) 担当 環境政策課
12月	豊橋市経営改革プラン(素案) 担当 行政課
平成18年2月	平成18年度豊橋市食品衛生監視指導計画(案) 概要 担当 生活衛生課
	豊橋市図書館整備構想(案) 担当 図書館
	豊橋市農業基本構想(案) 担当 農政課
	豊橋市都市交通マスタープラン(素案) 担当 都市計画課
8月	市民協働のまちづくりを推進するための条例の考え方 担当 安全生活課(現 市民協働推進課)
	安全で安心なまちづくりを推進するための条例の考え方 担当 安全生活課
10月	豊橋市国民保護計画(案) 担当 消防本部総務課

パブリックコメントの結果

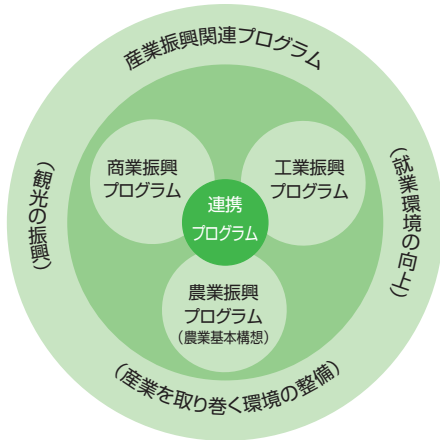
■豊橋市産業振興プランを策定しました

豊橋市では、将来にわたる産業振興の方向性を定めた実践的な施策推進プランとして「豊橋市産業振興プラン」を策定しました。このプランは「農業振興プログラム（農業基本構想）」「工業振興プログラム」「商業振興プログラム」という個別分野のプログラムを基本に、農・工・商の分野をまたぐ連携プログラムや産業分野全般に側面からかかわる関連プログラム（観光の振興、就業環境の向上、産業を取り巻く環境の整備）で構成されています。

▶計画期間 平成18年度～22年度▶問合せ先 工業勤労課（☎51・2435）

《基本理念》

活力創造都市「豊橋」の形成
— 地域をリードする元気な産業づくり —



■豊橋市下水道条例の一部を改正しました

下水処理場からの良好な放流水質を確保し、閉鎖性水域である三河湾の富栄養化防止に役立てるため、現行の豊橋市下水道条例を一部改正し、平成19年10月1日から施行します。

▶改正点 窒素および磷(りん)に関する下水排除基準項目の追加▶対象 1日あたりの平均的な排水量20㎡以上の工場・事業場▶排除基準 窒素含有量：240mg/ℓ未満、磷(りん)含有量：32mg/ℓ未満▶問合せ先 下水道施設課(中島処理場☎46・2854)

■健康とよはし推進計画中間報告書・後期改訂版を策定しました

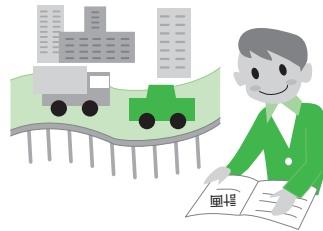
健康づくりの環境を整えていくため、34事業を26事業に整理しました。

▶主な改正点 「こころの健康づくり」に関する事業計画を追加しました▶問合せ先 健康課（☎51・2384）

⑤政策などの決定・公表



④政策などの案の策定



③意見の提出



●意見の提出ができる方
市内在住・在学・在勤などの方、またはその案件に利害関係のある方。

●意見の提出方法
住所、氏名、連絡先を記入し、所管課へ持参または郵便・ファックス・電子メールなどの方法で提出してください。

●結果の報告はどうなっているの？
いただいた意見とそれに対する市の考え方は、素案の公表と同じ方法で公表します。(意見をいただいた方、一人ひとりに直接回答することはありません)

2月	1月 平成19年	12月	11月	10月 平成18年
担当 生活衛生課 概要 平成19年度豊橋市食品衛生監視指導計画(案)	担当 工業勤労課 豊橋市産業振興プラン(案)	担当 下水道施設課 豊橋市下水道条例の一部改正の考え方	担当 廃棄物対策課 豊橋市産業廃棄物処理基本計画改訂版(案)	担当 安全生活課 第8次豊橋市交通安全計画(案)
	担当 健康課 健康とよはし推進計画後期改訂版(案)			担当 百周年事業推進室(現 企画課) 平和・交流・共生の都市宣言(仮称)